

二拠点居住に係る動向等

令和3年2月5日
山梨県

二拠点居住について

- ✓ 感染症の拡大によりテレワークが一般化し、都市部と地方部の双方に生活と仕事の拠点を持つライフスタイルである、二拠点居住のニーズが急激に高まっている
- ✓ 二拠点居住の推進は都市部の感染リスクの低減とともに、地方の活性化に資するWin-Winの関係をつくるものであり、何よりも、人々のQOLを向上させる有力な手段

R2年度補正予算により推進のための事業費を計上

- テレワークに積極的に取り組む大企業をはじめ、スタートアップ企業等を重点ターゲットとして、戦略的な政策パッケージを迅速かつ機動的・弾力的に展開

■ FMラジオや移住専門誌、ポータルサイト構築による情報発信

STEP1 興味・関心



- 地方にも拠点をもちたいけど、どこかいいところはないかなあ
- 山梨ってどんなところ？
- 行政からの支援は何かあるの？

- ニーズの把握・現地視察ツアー・フォローアップ

関連予算

- モデルケース(デュアルベースタウン)の打ち出し
- 課題・ニーズに機動的に対応できる予算を確保

STEP2 訪問・滞在



- ワークेशनを活用して山梨で仕事をしてみよう
- お試しで二拠点居住・移住をしてみよう

- 人材育成や体験プログラム造成・実施等によるワークेशनの普及促進

- 宿泊施設等におけるワークेशन環境の整備促進

- 空き家の掘り起こし・活用

STEP3 二拠点居住・移住



- 山梨にも生活・仕事の拠点を確保したい
- サテライトオフィスを整備したい

- オフィス・社宅等の設置、登記など会社設立費用への新たな助成制度の創設

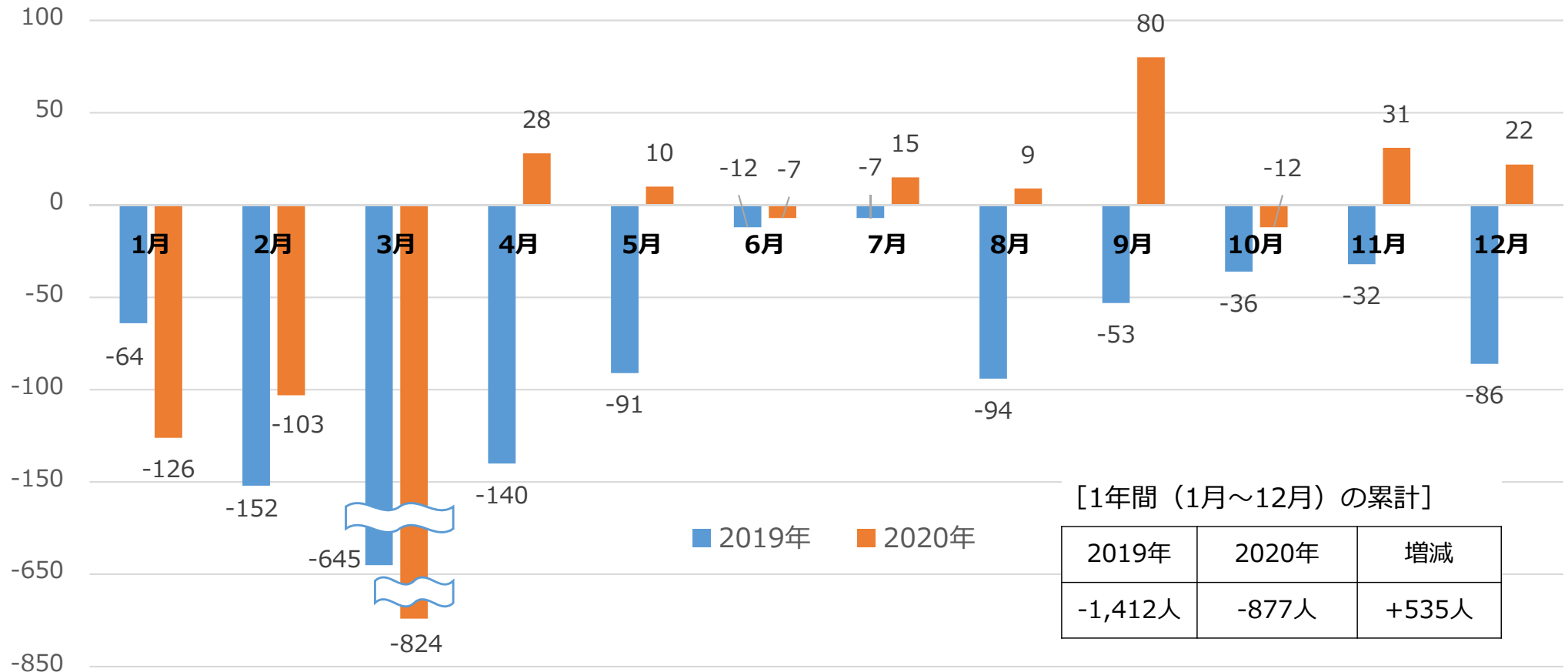
- 市町村のサテライトオフィス・ワーキングスペース整備支援

- 事業用地としての県有地活用

コロナ禍による人の動き

- ✓ 東京都ではこれまで転入超過の状態が続いていたが、2020年5月に初めて転出超過となり、7月以降は転出超過の流れが定着
- ✓ 本県においては、これまで転出超過が継続し、特に東京都への流出が顕著な状況にあったものの、4月以降は全ての月で転出超過が縮小するとともに、転入超過となる月も多い

◆山梨県への東京都からの転入超過人数



県総合計画（2019年12月策定）の改定

✓ 新型コロナウイルスの感染拡大による急激な社会の変化等を受け現在見直しを進めているところであり、二拠点居住やワーケーションの推進についても明記

1. 現状

- 新型コロナウイルス感染症は、社会生活に甚大な影響
 - ・医療提供体制のひっ迫
 - ・通勤・通学の制限
 - ・感染者等への差別 など
- ソーシャルディスタンスやマスクの着用など新しい生活様式が定着
- テレワークや遠隔教育などデジタル化が急速に進展

○総合計画を策定した時期（2019年12月）と現在とでは、社会スタイルや経済活動、個人の価値観などが大きく変化

2. 長期的展望

- （1）感染症の世界的大流行による社会の変容
 - ・デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
 - ・コミュニティと行政が果たす役割の変化
 - ・非対面・オンライン活動の増加
 - ・**地域資源を活かした二拠点居住の推進**
- （2）グローバル化の展開
 - ・国内外でサプライチェーンの多元化・強靱化
- （3）第4次産業革命と新たな社会経済システム
 - ・第5世代移動通信システム（5G）の利活用
- （4）誰もが活躍できる社会づくりと社会保障制度の改革
 - ・「新たな日常」を支える社会保障の構築
- （5）地球温暖化への対応と持続可能な開発目標（SDGs）
 - ・「2050年カーボンニュートラル」の宣言
- （6）安全な暮らしの確保
 - ・災害時における感染症を踏まえた避難
- （7）経済活動や暮らしを支える交通ネットワークの構築
 - ・地域の魅力を高める効率的な移動環境の整備
- （8）人口減少抑止への挑戦と地方創生
 - ・感染症による意識・行動変容を踏まえたひと・しごとの流れ

3. 基本理念

第2回山梨政策評議会（R3.1.27）

本県の目指すべき姿

『県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし』

◇豊かさ

- ・心身の健康
 - ・時間的なゆとり
 - ・快適な居住環境
 - ・収入や財産が多いこと
 - ・恵まれた人間関係
 - ・恵まれた自然
- これからは更に、

県民、事業者、コミュニティ、行政が地域の課題を共有する中で信頼関係を構築し、安全で安心して暮らすことができること

信頼

安全

安心

加速した波に乗り
“かえる”

互いを理解し認め、
安全・安心な生活と
経済を両立

持続可能な社会
（SDGsの推進）

4. 山梨の将来像

- （1）価値を生み出す産業
 - ・製造・流通などのデータの共有による企業間連携やデジタル技術の活用による「観る」を超えた新たな体験の創出
- （2）一人ひとりの可能性を広げる教育
 - ・ICTも活用し、一人ひとりに向き合ったきめ細かな質の高い教育の実現
- （3）多様性が強みとなる共生社会
 - ・通信環境が整備されリモートワークが普及しており、旅を楽しみながら自然豊かな観光地やリゾート地など好きな場所で働くことが可能
- （4）将来に向け持続可能で安心できる生活
 - ・未知なる感染症が発生した際も、過去の経験や知見を活かした対策の実施により、社会経済活動が維持・拡大
- （5）快適な生活空間
 - ・移住者や外国人をはじめ誰もが地域住民の一員として、交流や体験を通じて孤立することなく、安心して暮らせるコミュニティが形成
- （6）人口の将来展望（人口ビジョン）
 - ・二拠点居住や移住の地として選択され、安心して仕事や生活を送ることが可能

「感染症に対して強靱な社会」の実現を追求

◆ 令和2年11月全国知事会「活力ある地方の実現に向けた提言」

✓ コロナ禍を踏まえた地方創生の方向性として、長崎知事の提案により『二拠点居住の推進』を記載

活力ある地方の実現に向けた提言

Ⅳ 地方部と都市部がともに輝く社会の実現

(1) 大都市部への過度な一極集中から活力ある地方の実現に向けた交流の促進へ

(二拠点居住の推進)

- 感染症の拡大によりテレワークが一般化し、都市部と地方部の双方に生活と仕事の拠点を持つライフスタイルである、二拠点居住のニーズが急激に高まっている。都市部と地方部のつながりを強め、新たな交流を生み出しつつ、分散型社会の形成に資する、二拠点居住の取組を推進すること。
- サテライトオフィスやコワーキングスペース、ワーケーションなどの受入環境の整備として地方自治体が行う廃校舎や公民館、空き家等の改修、ホテルや旅館の施設改修などへの財政支援の拡充を図るとともに、子どもの教育支援のため「区域外就学制度」の柔軟な対応など、移住・定住の定着に必要な法整備や規制緩和に積極的に取り組むこと。

関連する国の動き

- ✓ 本研究会の開催（第1回研究会5/20、第1回二拠点居住推進部会9/15）後、国の各省庁においても、テレワークの普及等を踏まえた地方への人の流れを生み出す取り組みが加速
 - 地方創生テレワークの推進に向けた検討会議（R2.12～）〔内閣官房まち・ひと・しごと創生本部〕
 - 全国二地域居住等促進協議会（仮称）の設立（R2.12～）〔国土交通省国土政策局地方振興課〕

「地方創生テレワーク」という新たな働き方・暮らし方の推進

- 首都圏に居ながらの単なる「テレワーク」や、転職を前提とする「移住」の推進に留まらない、地方におけるサテライトオフィスでの勤務など地方創生に資するテレワーク（地方創生テレワーク）を、国としても推進し、東京圏への一極集中を正、地方分散型の活力ある地域社会の実現を図る。



新しい生活様式に沿った二地域居住について

参考資料2

二地域居住の多様化(仮説)

- これまで、二地域居住は典型的には、都市部と地方部に2つの生活拠点をもち、都市生活者が定期的に地方に滞在し暮らすライフスタイルとされてきた。
- 今般、コロナ禍において、密を避けるための地方志向が高まり、またテレワーク等の就業環境が整い、生活の場の自由度が高まりつつある中、就業場所の柔軟性が高まり、**地方暮らしを主とした新しい生活様式に沿った二地域居住が可能**となる。

従来までの典型的な「都市軸」の二地域居住



平日は都市部で暮らし仕事をして、週末などの休みを活用して趣味等のゆとりある生活を過ごす。定年退職後等の時間的余裕のある人しか平日の地方居住は難しい。

実践例

- 週末型
(農業体験、趣味充実、子育て、介護等の家庭の都合)
- 季節型
(別荘・避暑避寒等)
- 自由型
(フリーランス・副業兼業者)

これからは「地方・郊外軸」の二地域居住が可能に



テレワーク等の進展や、自然豊かで広い空間に設置されたサテライトオフィスの増加等により、毎日通勤する必要がなくなり、就労場所の選択も柔軟に。これまで週末にしか地方居住を行えなかった会社員等も、平日の実施が可能に。

実践例

- 新ライフスタイル
(都市における拠点を確保しながら地方でリモートワークで都市の仕事をしつつ主に地方で暮らす、地方のサテライトオフィスを利用)
- 複数拠点生活の萌芽
(サブスクリプションサービス等)



(注)このタイプは各中核ブロック圏域でなされるものと想定。